

「これからの学力形成－高知県の学力向上対策と今後について－」

永野 隆史（高知県教育委員会事務局）

Development of Academic Ability for The Future : Working to Build Up Student's Academic Ability and The Possibility

Takafumi Nagano

(Kochi Prefectural Board of Education Secretariat)

抄 録

高知県においては公教育の学力不振状態が長期にわたり、公立小・中・高等学校に対する県民の評価は厳しい。平成19年度約50年ぶりに再開された小・中学校の「全国学力・学習状況調査」結果は、県民の学力に対する評価を裏付ける結果となった。また、全国的にもPISA調査など国際的な学力調査の結果等を受け、くすぶっていたゆとり教育への批判は一挙に増幅し、学習指導内容が再考され始める。これを契機に高知県教育委員会は、学校経営の改善、教員の指導力等の向上対策を集中的に実施し学力低位県からの脱却を模索し始める。また、教育委員会制度も変わり、自治体とより連携した教育施策が重要視されている今日、学力向上を中核とした高知県の教育施策の成果と今後の対応について考える。

キーワード：「全国学力・学習状況調査」「総合教育会議」「教育大綱」「教育振興基本計画」「学校経営計画」

1 はじめに

(1) 平成19年度学力調査

平成19年4月、約半世紀ぶりに実施された全国学力・学習状況調査（調査対象小学校6年生、中学校3年生）の本県の結果は、昭和30年代当時と同じように、非常に厳しいものであった。（小学校：37位 中学校：46位）実施にあたって、恐らく殆どの小・中学校では、この調査の歴史や意義をあまり深く意識せず、また、その影響もさほど考慮しない対応で、出てきた結果においても「それはそれ」と淡白な反応であった。

国は、昭和31年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」制定後、教職員の勤務評定の実施を各県教育委員会に求めたが、本県では多くの教員が勤務評定の実施に強く反対し、県教育委員会と学校現場においての対立の中、和解勧告を受け入れるまでの10年間は、熾烈な争いが繰り広げられ、子ども、保護者置き去りの闘争は瞬く間に高知県の教育力を落とすこととなった。その影響は以後も続き、県民の公教育に対する不信を拭い去ることができぬまま時を経てきた。

しかし、その状況が様変わりしはじめるのが平成20年度当初である。低位にある本県の学力状況の改善のため「全国学力・学習状況調査」を活用した徹底的な分析とそれに基づく施策が動き出す。

(2) 「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン」に基づく取組

平成19年度の結果を受け、教育委員会事務局では徹底的な現状分析を行い、その結果に基づく対応策、「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン」（以下、「緊急プラン」とする。）を実施するこ

ととした。この中で、県内全小・中学校の学力等の実態資料を基に単元テスト、基幹校づくりのプロジェクト等々、各市町村教育委員会や議会の協力も得て、様々な対策、対応が開始された。

現状を変えていくうえで、県内小・中学生の4割を占める高知市の状況を改善することが、本県の学力向上にとって鍵になることは言うまでもない。知事、県教育長も、小・中学校長に直接語りかける場が設定され、知事は、熱い語り口で、子どもの立場に立って現状を変えようと説き、教育長は、とりわけ厳しい中学校の状況を踏まえながら、『私学に学力が高い子やリーダ的存在の子が抜ける』、『経済的に厳しい家庭が多い』等の理由を口にするると何も前に進まないし、始まらない。ここは、覚悟を持ってこれらの理由を封印し、学校として、教員としてやるべきことをやっという。」と訴えた。

とはいえ、各校の直面する課題は大きく、学校長はなお不安を抱えた状態であった。学力もさることながら、「全国学力・学習状況調査 質問紙調査」の結果に現れている、本県の子どもたちの学びへの向き合い方、特に、家庭学習の仕方にも大きな課題があったからである。（授業以外に「全く勉強しない」と回答した中学生の割合：11.5%、これは全国平均の2倍にあたる。）どこから手をつければ、子どもたちの学びに火をつけることができるのか、教育委員会も学校現場も、改善の糸口を掴むのに試行錯誤が続けられた。

この間、学校長には、まず学校経営がP D C Aサイクルに沿ったものとなるように、学校改善プラン（具体的な単年度計画）の策定を要請し、そのプランに基づく目標設定と進捗管理を丁寧に行うことを求めた。

また、授業については、担当者には、基幹教科である国語、算数・数学の授業改善を促す資料を中心に、実際の授業で使用する学習シート、また家庭学習の時間を確保するための宿題プリント等、様々な教材を用意し教室に届けた。

（3）「高知県教育振興基本計画重点プラン」に基づく取組

「緊急プラン」を基に学力向上に取り組んできた結果、平成24年度の全国学力・学習状況調査の結果、とりわけ中学校では、国語・数学を合わせた平均正答率の伸び幅が全国一となるなど、各校の努力が着実に結果として現れてきた。各校の経営努力と地教委、県教育委員会の支援策の方向性が合ってきた成果である。

その後、「緊急プラン」から「高知県教育振興基本計画重点プラン」（以下、「重点プラン」とする。）としての取組に移った。「重点プラン」においては、これまでの課題の改善状況を捉え、さらなる授業改善を促進するため、平成24年度に県独自の学力調査「高知県学力定着状況調査」を導入し、全国学力・学習状況調査と併せて活用することで、子どもたちの学力をきめ細かく分析し、改善していく仕組みをつくった。

さらに、平成26年度からは、P D C Aサイクルを継続的に機能させるため複数年にわたるプランとしての「学校経営計画」に基づく学力向上対策を強化してきた。加えて、学校経営アドバイザーによる各学校への支援を継続していきながら、県としてできる対策を推進した。

こうしたことが次第に浸透し、平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校の学力が全国上位クラスにまで向上してきたこと、家庭学習の習慣化などが改善してきたことなど、各学校の努力が結果として現れてきた。一方、思考力や判断力、表現力に弱さが見られるとともに、中学校の学力状況も足踏み状態となるなど、課題も浮き彫りになった。

2 「教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第2期高知県教育振興基本計画」の策定

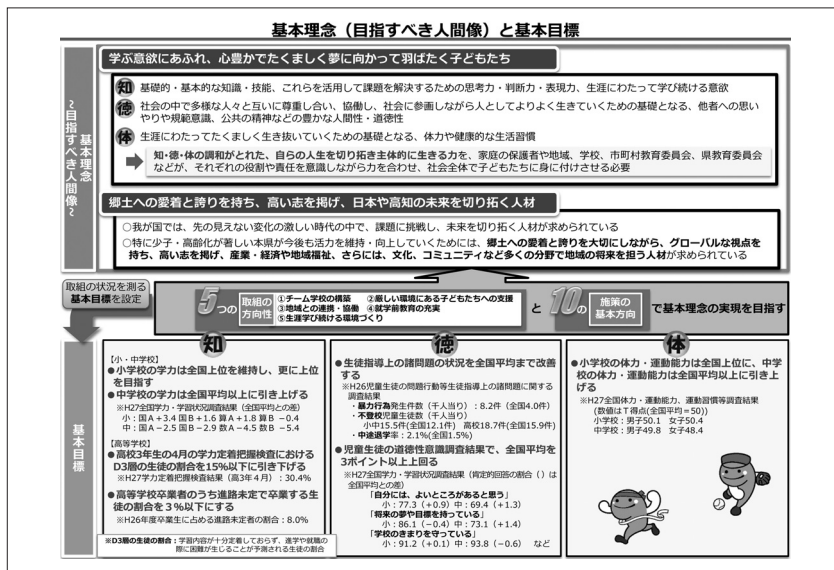
このような中、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正

され、各自治体等に首長と教育委員会による総合教育会議の設置と、首長による「教育等の振興に関する施策の大綱」（以下、「教育大綱」とする。）の策定が義務付けられた。

本県では、「教育の現状や課題を率直に受け止め、深掘りし、その解決に向けて子どもたちの視点に立った真に有効な対策を打ち出す」との方針のもと、7回にわたる総合教育会議を開催し、「知」、「徳」、「体」の3分野ごとに議論を重ねた。

「知」の分野においては、特に、「本県の中学校の学力の定着状況に課題があることの要因は何か」に焦点を当てて深掘りをするとともに、理想の学校像と学校の現状などについても議論を尽くしてきた。

こうしたことを踏まえ、平成28年3月に、「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」及び「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材」を基本理念とした教育大綱が策定され、それに基づく「第2期高知県教育振興基本計画」（以下、「基本計画」とする）を策定した。



中でも、学校教育に関しては、次のことに力を入れている。

- ①個々の教員の力量のみに頼らず、教員同士、また、外部の方々ともチームを組んで学校の目標の実現を図る「チーム学校の構築」
- ②家庭の厳しい経済状況などを背景として、学力の未定着といった困難な状態に陥っている子どもたちを守り、育むための「厳しい環境にある子どもたちへの支援」
- ③学校が抱える課題が多様化、複雑化する中で、学校だけで課題を解決していこうとしてもなかなか難しい状況にある。このため、地域の方々にもご協力いただきながら、学校と地域が、ともに子どもたちを見守り、育てていくための仕組みをしっかりとつくっていきこうという「地域との連携・協働」

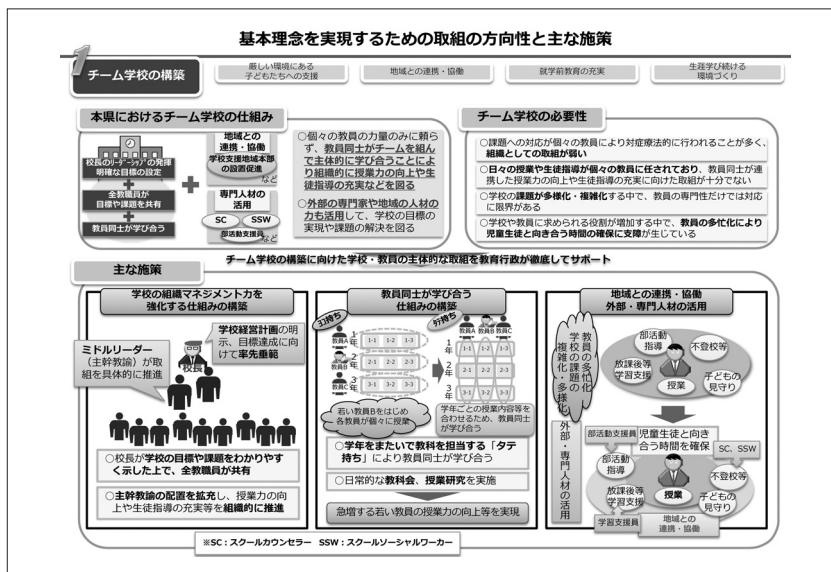
(1) 基本方向1 「チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する」

① 学校の現状と目指す姿

議論の中で浮き彫りになった本県の学校の現状としては、

- ・課題に対する対応が、個々の教員により対症療法的に行われることが多く、組織的・体系的に行われることが少ない。

「タテ持ち」とは、一つの学年の生徒をその学年担当の教員で指導する従来の指導形態とは違い、全学年の生徒を全教員で指導していこうとするもので、特に、同一教科の教員が集まって指導方法や内容について話し合いを行うことを必須とする。具体的には、定期的に、また、日常的に教科会を持ち、その中で、教員同士が指導方法や授業改善について学び合い、切磋琢磨するなどのOJTの活性化をも意図するものであり、「チーム学校」の構築に重要な役割を持つものである。（下の図 下段中央参照）



ア 平成28年度前期の取組

現在、県内の9つの中学校を指定し、教科の「タテ持ち」の指導形態の研究を進めている。各中学校には、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭を配置して日常的に若手教員を指導する取組を行うとともに、教育先進県で実績を積み退職した元校長を「組織力向上エキスパート」として招へいし、9校の教職員に対して助言や研修を行う取組などを実施している。

(ア) ミドルリーダーとしての主幹教諭の配置

○研究校に主幹教諭の役割を明確化して配置

- ・主幹教諭が各教科会に指導・助言を行う。（内容：「タテ持ち」の意義、教科会の役割・意義と内容、授業づくり等）
- ・教科主任会の実施：月に1回程度（内容：教科会の意義や持ち方についての説明、学校全体としての学力向上対策の周知徹底、学力調査の分析結果報告、各教科会の計画の進捗状況報告等）
- ・若年教員育成のための計画づくりと実施（内容：若年教員による授業研究について指導・助言する等）
- ・主幹教諭による若年教員を対象とした授業参観・指導：週当たり2回程度

○主幹教諭連絡会の実施

- ・内容：各校の取組についての情報交換、組織力向上エキスパートからの指導

(イ) 教科会の実施促進

○定期的な教科会の実施促進

- ・週時程に位置づけた教科会の実施（内容：授業づくりについての協議、定期テストの

作成、学力分析、宿題の内容等)

○日常的な教科会の実施促進

- ・昼休みや放課後等、随時、教科会を実施（内容：授業の反省、生徒の理解度合い、宿題について、日頃の悩み等）

(ウ) 教科会の充実

- 組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言：月1回程度（内容：教科会の意義、管理職や主幹教諭によるマネジメントの仕方等）
- 指導主事等による訪問指導：月1回以上（内容：授業力向上や宿題の質、テスト内容について指導等）
- 先進校視察（福井県）の実施：福井市の中学校を視察（内容：教科会及び授業を参観、教科会の内容や運営の仕方についての情報収集等）
- 研究協議会の実施：1回実施（内容：県教委からの説明、第1回学校訪問を踏まえた各校の取組について協議）

イ 成果と課題

- 研究校では、主幹教諭を軸に、確実に定期的な教科会が実施され、また、日常的な教科会（放課後や昼休みに行うミニ教科会）も随時持たれるようになっている。さらに、若手教員が先輩に相談したり、指導を仰ぐ場面も多く見られる状況にある。
- 教科会で話合う時間を確保するため、部活動後の夜間に教科会を開く学校も多くあり、多忙感をもつ教員もいる。
- 学校や教科によっては、若年教員の割合が多い教科会もあり、全体として教科の指導力に弱さが見られ、教科会の質が高まりにくいものがある。
- 「タテ持ち」の研究校を拡大するに伴い、主幹教諭や教科主任等、校内の核となる教員を育成しながらそれぞれの教科会を充実し、学校の組織力の向上を図ることが必要であり、指導体制の強化が一層図られなければならない。
- 小規模校の中学校における教科指導力を向上する仕組みを作ることが必要である。

ウ 今後の具体的な取組

- 教員の負担軽減のために、部活動のあり方について見直しを進めたり、事務職員や外部人材の配置について検討を進めたりする。
- 管理職や主幹教諭のリーダーシップを強化し、教科会を効果的に実施できるようにするため、組織力向上エキスパートや指導主事による訪問指導を充実していく。
- 新しい「タテ持ち」研究校における主幹教諭や教科主任の指導力を向上させるために、既に研究をしている「タテ持ち」研究校に学ぶシステムを構築するとともに、教育センターや教育事務所等と連携して、各校のOJT機能の強化を図る。さらに、課題となっている数学の教科会のレベルを上げるために、数学のスーパーバイザーをチームリーダーとして位置付けた「授業力向上チーム」を編成して指導に入るなど、訪問指導の強化を図る。
- 中山間小規模学校の教員による教科会や授業研究等が、より効率的・効果的に行われるネットワーク体制や仕組みについての研究を推進する。

(2) 基本方向2「厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する」

① 放課後等における学習の場の充実

「教育大綱」においては、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切ることを目指して、就学前

から高等学校までの各段階に応じて、切れ目なく対策を講じていくこととしている。その大きな取組の一つが小・中学校における「放課後等学習支援員の配置」である。

ア 平成28年度前期の取組と成果

県では、平成27年度から、基礎学力の定着に課題のある児童生徒等に対して放課後や長期休業期間を活用して補充学習を実施する学校の放課後等学習支援員の配置についての支援を行ってきた。

平成28年度からは、授業から放課後の補充学習までを一貫して対応する放課後等学習支援員の配置を行い、授業中の子どもの学習状況等を把握したうえで、一人一人の実態に応じたきめ細かな指導が可能となるよう支援を行い、実施校を増やしてきた。

イ 課題

- 地域によっては、雇用できる人材が不足しており、計画数の放課後等学習支援員を配置できない市町村がある。特に中学生に対する教科の指導支援が可能で人材が不足している。
- 放課後等の補充学習についての指導体制や計画が弱く、一人一人の子どもの学力の実態に合った学習内容が用意できていない学校もある。

ウ 今後の具体的な取組

○人材確保に向けた支援

学び場人材バンクや公的機関、NPO団体等が運営する人材紹介組織を市町村教育委員会、学校へ紹介するなど一層の支援を行う。また、大学のアルバイト紹介窓口への照会・斡旋の働きかけや、退職教員への声かけを行い、児童生徒への指導が可能で人材発掘を行うと同時に、高校生の有効な活用方法について学校と協議していく。

○放課後等学習支援の内容の充実

今年度中に各校の補充学習の実施状況分析や効果的な方法についての事例収集を行い、より良い補充学習のあり方について市町村教育委員会や学校に対し、助言を行う。

また、授業から放課後まで一貫して支援できる放課後等学習支援員の配置を進めることとし、あわせて各学校の補充学習計画や実施状況のチェックと助言を行っていく。

3 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果

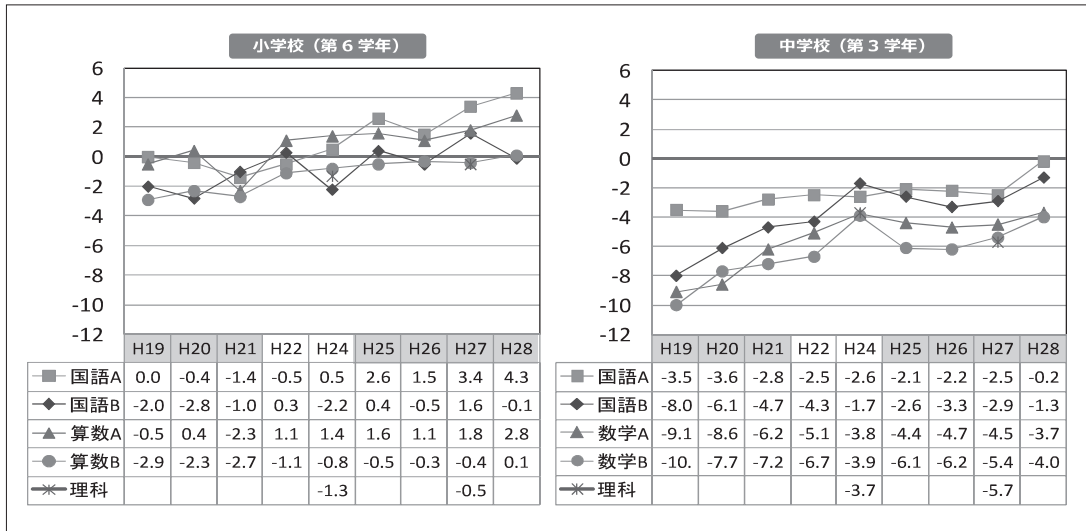
「教育大綱」及び「基本計画」に基づく取組の実施は緒に就いたばかりではあるが、平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果、本県の小・中学生の学力の状況は、調査が始まった平成19年度からの経年変化を見ると、小・中学校ともに改善傾向にある。平成28年度の調査結果について校種別にみると、小学校は、知識や技能を問うA問題で国語・算数ともに全国平均を上回っており、活用する力を問うB問題についても、国語・数学ともに全国平均とほぼ同じ結果であり、総合的に見ると、昨年度に引き続き、全国上位に位置している。中学校は、国語・数学ともに全国平均を下回っているが、その差は縮まってきており、ここ数年の足踏み状態から脱する兆しがみられる。

このような結果は、各学校が、授業において目標を明確に示し、また、学習の振り返りの活動を設定するなど、組織的に授業改善に取り組んでいる成果の表れである。また、質問紙調査の結果を見ると、「学校の授業時間以外に勉強している時間が1時間以上」の小学生の割合は全国平均を上回っており、中学生についても年々増加し、全国平均に近づいてきている。こうした結果からも、小・中学生には、学習習慣の定着が図られてきていることがうかがえる。学習状況の改善は、児童生徒の努力や保護者の協力によることは勿論のこと、各学校の授業と家庭学習をつなぐ仕組みの改善や放課後学習などの熱心な取組によるものである。

しかし、その一方で、中学校においては、国語・数学ともに未だ全国平均に達しておらず、また、

小・中学校ともに、B問題に対応する獲得した知識や技能を活用して課題の解決を図る力等の育成の点では、まだ十分な状況ではない。

今後は、これらの残る課題の解決を図ると同時に、これからの時代において求められる思考力・判断力・表現力等をしっかりと育成するよう、さらに授業改善に取り組んでいく必要がある。そのためにも、組織力や授業力の向上を図るチーム学校の構築を推進するなど、「教育大綱」や「基本計画」に基づく取組を着実に進めていくことが重要であると考えている。



4 終わりに

高知県は、平成19年以来再開された全国学力調査を契機として、学力向上対策を中核に様々な教育振興対策を実施してきた。この約10年間の取り組みにより、学力調査にみる学力は、これまで述べてきたように調査開始時の状況からは大幅に改善されてきている。子どもたちや教室を預かる教員の努力は勿論のことだが、その基盤となったのは県教育委員会が「総合教育会議」や「教育振興基本計画」を下に、そこに挙げられた施策の確実な実施、点検、評価のサイクルを有効に活用してきたことが大きな要因でもある。

しかし、本県は不登校や校内暴力の発生率が全国に比して非常に高く、生徒指導上の諸課題解決にはまだまだ努力を要すること、厳しい環境にある多くの子どもたちが、貧困の世代間連鎖を断ち切るための学ぶ力を身につけることに苦戦していることなど、学校教育の中だけでは解決できない課題も抱えたままである。また、急速な情報化や技術革新といった社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、子どもたちの成長を支える学校も、より柔軟な在り方が問われている。

加えて、本県は数年前から教員確保のため大量の採用が必要となっており、若年教員が増えることは学校運営に活力を取り戻す絶好の機会となっはいるが、若年教員個々の経験不足を補うだけの余力を持ってない学校も多いことから学校経営も厳しさを増している。

今後も、これらの課題を受け止め、着実な成果を生むためには、改訂の準備に入った学習指導要領も見据えながら、本県の「教育大綱」を基とした「教育振興基本計画」のPDCAサイクルを学校、市町村教育委員会、県教育委員会が連携して丁寧運用することがさらに求められている。